

1. 安全点検

- 施設・設備・周辺環境：毎月点検（施設内・周辺・消防設備）。
- 異常時対応：発見時は速やかに報告・使用中止。
- マニュアル管理：事故対応、虐待防止、自然災害・感染症時の業務継続計画を策定・事務室に掲示。

2. 児童・保護者への安全指導

- 火災避難訓練（4～6 月）
- 地震避難訓練（7～9 月）
- 水害避難訓練（10～12 月）
- 緊急連絡訓練
- 保護者共有：安全計画の説明、定期的な緊急連絡訓練。

3. 訓練・研修

- 訓練内容：火災・地震・水害避難訓練、緊急連絡訓練、救急対応（AED・エピペン・心肺蘇生法等）、不審者対応、送迎車両安全確認
- 参加者：火災＝防火責任者、地震・水害＝管理者・児発管。
- 職員研修：年 3 回（虐待防止、感染症対策、安全対策等）。
- 行政訓練：川崎市・神奈川県のお知らせに基づき参加。

4. 再発防止策

- ヒヤリ・ハット事例を記録・分析・職員研修で共有。
- 事故報告書を作成し、改善策を徹底。

5. その他取組

- 送迎車両の安全装置を活用。
- 利用児の欠席は保護者に必ず確認。
- 地域住民との交流（イベント等）で理解と協力を促進。